

「水垂地区における基盤整備のための構想」を推進する

運動公園の整備基本計画

平成20年3月

京 都 市

目 次

第 1 章	整備基本計画の策定に当たって	1
1	整備基本計画策定の背景	
2	整備基本計画策定の目的	
第 2 章	水垂地区の特性	4
1	交通網の状況	
2	周辺地域の施設立地の状況	
3	周辺地域の景観等	
4	埋立跡地の状況	
第 3 章	計画に当たっての前提条件の整理	6
1	土地利用基本計画（案）への市民意見の概要	
2	内閣府による体力・スポーツに関する世論調査結果の概要	
3	スポーツニーズ	
4	前提条件の整理	
第 4 章	整備計画の基本的な考え方	9
1	計画理念及び公園のテーマ・性格	
2	計画方針	
3	公園への導入機能及び施設の導入方針	
4	公園へのアクセス及び公園内の動線	
第 5 章	整備計画の内容	13
1	公園の規模	
2	施設配置計画	
3	環境の保全及び創出	
4	公園の景観・意匠・空間構成	
5	造成計画	
6	施設計画	
7	発生ガス対策等	
8	植栽計画	
第 6 章	整備計画（案）の内容に対する市民意見	30
1	「市民意見（パブリック・コメント）の募集」で寄せられた意見	

2 直接聴取した意見

第7章	整備に当たっての留意点		33
1	基本設計段階における整備の具体化に向けた検討		
2	事業手法の検討		
3	市民参加による緑の拠点づくり		
4	円滑な交通アクセスの確保		
第8章	整備の具体化に向けた今後の取組フロー		34

第1章 整備基本計画の策定に当たって

1 整備基本計画策定の背景

水垂埋立処分地跡地は、京都市が昭和50年から平成12年までの四半世紀にわたり、地元の理解と協力を得て、埋立事業に取り組んできた京都市南部地域における大規模で貴重な市有地である。

埋立事業終了後の土地の有効利用を図るため、平成12年3月に「水垂地区における基盤整備のための構想」（以下、「構想」という。）を策定し、立地条件や埋立処分地跡地としての特性に対応した土地利用の骨子と、桂川の改修計画に伴う水垂町住民の移転のための代替地（以下、「E1地区」という。）及びその周辺を先行整備することを明らかにした。

平成19年3月には、「構想」に基づき水垂埋立処分地跡地のうち、E1地区周辺の約15ヘクタールを対象に「水垂地区における基盤整備のための構想」を推進するための第1次土地利用基本計画（以下、「第1次土地利用基本計画」という。）を策定し、新たなスポーツ拠点施設を中心とする公園として位置付け、特色ある整備を行うこととし、土地利用の方向性を明らかにした。

2 整備基本計画策定の目的

「第1次土地利用基本計画」に示した土地利用の方向性に基づき、水垂埋立処分地跡地及び周辺地域の特性を考慮しながら、市民のスポーツ需要に対応する運動公園の整備を目指し、導入施設の内容・規模及び配置計画を示すとともに、景観、環境保全、管理運営等の概略の検討に基づいて空間構成及び動線を定める等、整備の具体化に向けて公園の基本的な内容を明らかにするものである。

【水垂埋立処分地跡地】

南側の旧処分地約38ヘクタール（昭和50年9月～平成6年3月埋立、平成10年3月処分場の終了届出、閉鎖）と北側の拡張地約13ヘクタール（平成6年4月～平成12年6月埋立）の計約51ヘクタールからなっている。

【上位計画における水垂地区の位置付け】

1 京都市基本計画（平成13年1月策定）

本市南部地域における大規模な市有地で、南部地域の新しい拠点として期待される水垂地区については、地域の意見を十分に配慮して土地利用の基本計画を定め、新しいまちづくりに取り組む。

2 伏見区基本計画（平成13年1月策定）

水垂地区土地利用基本計画を早期に策定し、これに基づく適正な土地利用を推進していく。

○ 良好な住環境の実現を図るとともに、区民が生涯を通じて健康づくりを楽しめる場の整備検討

○ 環境との調和を視点に入れた区民の憩いやふれあいの場として活用検討

3 京都市市民スポーツ振興計画（平成13年6月策定）

水垂埋立処分地跡地レクリエーションゾーンの整備構想の具体化や桂川緑地の整備に併せて、スポーツにかかる拠点施設の整備を進める。

【水垂地区における基盤整備のための構想】

「構想」において水垂町住民の移転地周辺については、レクリエーションゾーンとし、居住環境に配慮した緑地や広場的な活用をしていくこととしている。

【第1次土地利用基本計画】

「第1次土地利用基本計画」では、E1地区の周辺地区について、その空間的な広がりを生かした有効活用を図ることとし、次のとおり土地利用を図ることとしている。

1 新たなスポーツ拠点施設

周辺の運動公園や緑地などの既存施設との連携を図りつつ、市民のスポーツニーズに対応し、競技大会の開催を視野に入れた新たなスポーツ拠点施設を中心とする公園として位置付け、特色ある整備を行う。

施設の内容は地盤に負担がかからない、野球やサッカー、グラウンド・ゴルフ等のグラウンドを中心とする。

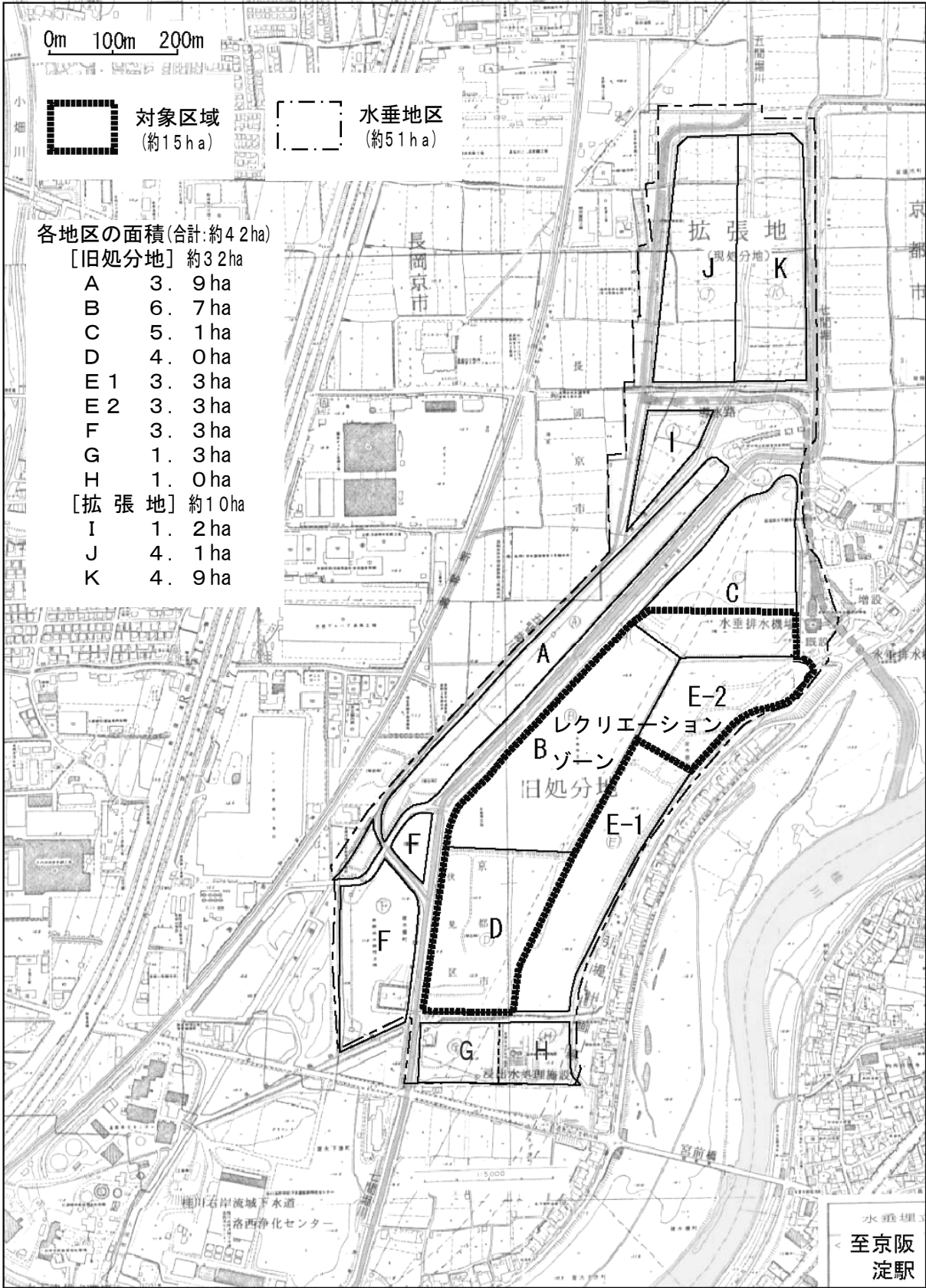
2 緑の拠点

周辺の緑環境を生かし緑のネットワークを形成するなど、桂川右岸及び淀地域の緑の拠点として、うるおいのある生活空間や身近なレクリエーションの場として整備を行う。

3 環境復元の地

環境学習や環境復元の取組など環境を基軸としたまちづくりにつながる各種の取組を展開する場として活用する。

土地利用計画図



第2章 水垂地区の特性

1 交通網の状況

(1) 周辺道路

水垂地区は、京都市及び伏見区の南西端にあり、長岡京市や向日市、大山崎町、久御山町との市域界近くに位置する。水垂地区の西側には国道171号が、東側には府道水垂上桂線が南北に通っている。東西方向については、南側に府道奥海印寺納所線が桂川の両岸を結び、国道171号及び府道京都守口線に接続しており、北側には府道伏見柳谷高槻線が通っている。

また、平成15年には名神高速道路と京滋バイパスが結ばれ、大山崎ジャンクションが設置されるとともに、京滋バイパスに併走する国道478号が開通している。これにより、良好な広域交通アクセスが確保されている。

混雑状況については、京都競馬場での競馬開催日には周辺道路が混雑し、特に京都守口線における渋滞が著しい。

(2) 公共交通機関

水垂地区の鉄道駅からのアクセスは、京阪淀駅から約1.0km、JR長岡京駅から約1.5km、阪急長岡天神駅から約2.0kmとなっている。

水垂地区周辺の路線バスは、京都市バスの20番系統が運行しており、「水垂町停留所」からは、「国道大手筋・中書島経由横大路車庫行き」が1時間に1～2本、「免許試験場経由中書島行き」が1時間に1～2本運行している。京阪淀駅からのバスによるアクセスは、「免許試験場経由中書島行き」のバスを「納所町停留所」から利用することができる。また、この路線のうち、平日は1日に3本、土曜日は1日に2本、京阪淀駅に近い「淀停留所」から利用することができる。

2 周辺地域の施設立地の状況

(1) 産業系施設

周辺には、良好な交通アクセスを生かし、物流センター、工場、倉庫などが立地している。

(2) 公園等

周辺には、横大路運動公園や洛西浄化センター公園、淀城跡公園などがあり、公園やレクリエーション施設が集積している。

3 周辺地域の景観等

水垂地区からは西山連峰が望め、その手前には新幹線が通っている。南に隣接する洛西浄化センター公園では、新幹線が見える場所が子供に人気がある。また、水垂地区の東側には桂川が流れ、緑や水の多い地区となっている。

4 埋立跡地の状況

平成11年度から平成13年度にガス抜き対策工事及び地下水位低下対策工事を行い、平成12年度からは、モニタリング調査を実施し、各種データを観測している。

(1) 地盤の状況

焼却灰を中心とする埋立層の地盤の強度は、一般の砂質土地盤と差異はなく、ほとんど沈

下の心配はない。また、地震時の地盤の液状化に対しても概ね高い抵抗性を示している。

埋立跡地下部の遮水層となっている沖積粘土層も現状では沈下が止まっているものと評価でき、今後の盛土等の载荷による地盤沈下は、少量であるものと考えられる。

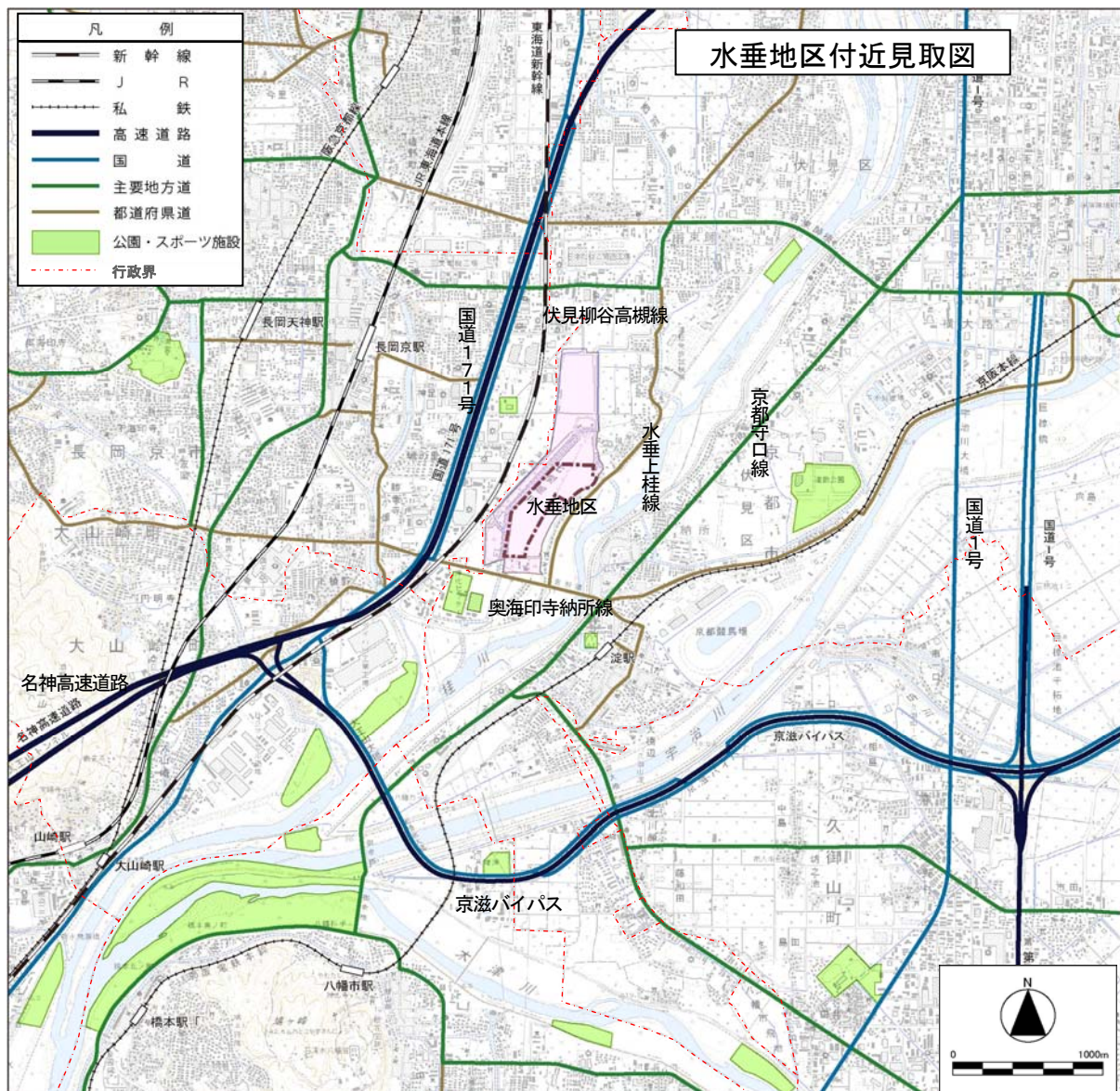
グラウンドや広場、植栽帯、駐車場等としての利用に問題はなく、管理棟等の建築物も地盤支持力等の確認が必要であるものの、杭基礎でなければ設置可能な地盤となっている。

(2) 発生ガスの状況

ガスはすべての地区で発生しているものの、悪臭防止法に基づく基準の範囲内となっている。ガスの発生状況は、経年的には横ばいか減少傾向にあるが、今後もガスの発生は継続するものと考えられ、発生ガス対策の継続実施が必要である。

(3) 埋立跡地の基盤整備の状況

「水垂地区における基盤整備のための構想」において、国の桂川改修事業に伴う水垂町住民の移転代替地として居住ゾーンに位置付けられたE1地区については、平成19年2月に「まちびらき」が行われ、住宅の移転は完了している。



第3章 計画に当たっての前提条件の整理

1 土地利用基本計画（案）への市民意見の概要

スポーツ拠点施設を中心とする公園として、市民のニーズを踏まえた施設整備を進めるため、スポーツ施設の導入機能や配置、緑の整備に関するイメージ、アイデアを膨らませることを目的に、土地利用基本計画策定時に市民への意見聴取を行った。その概要は次のとおりである。

(1) スポーツ拠点施設に関する意見・提案

- レクリエーション的なスポーツを楽しめる施設の整備
 - ・ 天然芝のグラウンド・ゴルフ場、ニュースポーツ用を中心とするグラウンド
 - ・ 芝生広場や緑豊かなウォーキングコース
 - ・ 野球用、サッカー用のそれぞれの用途に対応する多目的グラウンド（人工芝）
 - ・ 十分な駐車場や休憩所、更衣室、トイレなどの附属施設の整備
 - ・ グラウンド・ゴルフのクラブなどの用具の貸し出し
- 交通アクセスの改善
 - ・ 宮前橋の歩道拡幅
 - ・ 最寄駅からのシャトルバスの運行
 - ・ アクセス道路の整備
- E1地区の住環境への配慮
 - ・ 公園利用者の自動車の住宅地内への進入防止
 - ・ 騒音等住宅地への影響が少ない施設配置（進入道路、駐車場、多目的グラウンド等）

(2) 緑の拠点に関する意見・提案

- 行きたくなる、人を集める特徴的な施設整備、集客のしかけづくり
 - ・ 大人、特に高齢者のための公園づくり（散歩、森林浴など）
 - ・ 子どもたちのプレーパーク（基地づくり、フィールドアスレチックなど）
 - ・ 家族で遊べる緑の公園づくり
- 四季の感じられる緑のストーリーづくり
 - ・ 落葉樹と常緑樹、高木と中木、花の組み合わせ（エノキ、ニレ、サクラなど）
 - ・ 保水性の悪い土壌条件を踏まえた樹種選定と植物が育つ表土づくり

(3) 環境復元に関する意見・提案

- 市民みんなで考え、みんなで汗を流してつくり上げる公園づくり
 - ・ 自然の力（落ち葉等）とたゆまぬ人の努力により豊かな土地に復元
 - ・ 市民主体による花畑プロジェクト、プロムナードづくり
 - ・ 計画段階から管理まで市民が楽しみながら関われる仕組みづくり

(4) その他の意見・提案

- 災害時の応援部隊の活動拠点、広域防災拠点としての活用

2 内閣府による体力・スポーツに関する世論調査結果の概要

内閣府が今後の施策の参考とするため、平成18年8月に、体力・スポーツに関する国民の意識調査を実施している。この調査結果のうち、本計画に参考となるものの概要は次のとおりである。

(1) 今後行ってみたい運動

グラウンド・ゴルフなどの「比較的軽い運動やスポーツのみ」から「比較的軽い運動やスポーツと競技的スポーツ」まで、「比較的軽い運動やスポーツ」を行いたいとしている回答者は75%近くになっている。

(2) 今後行ってみたい運動・スポーツの種目

「ウォーキング」(45%)、「軽い水泳」(24.8%)、「体操」(22.4%)、「軽い球技」(15.9%)、「ゴルフ」(13.0%)が上位に挙げられている(複数回答)。

(3) 公共スポーツ施設について望むこと

「身近で利用できる施設数の増加」(34.7%)、「利用時間帯の拡大(早朝、夜間など)」(25.9%)、「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」(23.1%)、「利用手続き、料金の支払方法の簡略化」(20.8%)が上位に挙げられている(複数回答)。

3 スポーツニーズ

京都市が管理を行っている運動公園の野球場、多目的グラウンドは、平成18年度の土曜、日曜及び休日における稼働率が大半の施設で95%を超えている。また、水垂地区周辺の洛西浄化センター公園についても、土曜、日曜及び休日は、100%に近い稼働率となっている。

(社)日本グラウンド・ゴルフ協会認定のグラウンド・ゴルフ場については、京丹波町、南丹市や綾部市など、京都府全体で9箇所設置されているが、京都市内には立地していない。

同協会の会員数については、平成18年度において全国で約17万6千人であったものが、平成19年度では約18万6千人と、1年間で約1万人増加している。

平成19年10～11月に府内9施設のグラウンド・ゴルフ場に対してアンケートを実施し、回答があった6施設の年間利用者数合計は、平成17年の約7万人から、平成18年は8万5千人に増加している。

4 前提条件の整理

「第1次土地利用基本計画」、「水垂地区の特性」や「市民意見」等に鑑み、計画地の潜在力及び計画策定に当たって考慮すべき課題を次のとおり整理する。

(1) 計画地の潜在力

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 貴重なオープンスペースである計画地<ul style="list-style-type: none">・ 土地利用可能な広大な公共用地であり、将来的には活用用地の拡大が可能② 広域的な交通アクセスが良好な計画地<ul style="list-style-type: none">・ 広域的な幹線道路が周辺を通り、広域圏からのアクセスが容易③ 水と緑に恵まれた計画地<ul style="list-style-type: none">・ 桂川の河川敷や周辺の小河川などの水と緑が豊かな計画地周辺④ 計画地周辺でのスポーツニーズの高さ<ul style="list-style-type: none">・ 周辺地区には様々なスポーツ施設が立地しているが、土日の利用状況はほぼ100%⑤ 土地利用転換の好事例となる可能性<ul style="list-style-type: none">・ 環境学習や環境復元の取組の実践の場としての活用が可能 |
|---|

(2) 計画策定に当たって考慮すべき課題

分 類	項 目	課 題 の 概 要
計 画 地 の 周 辺 地 区 に 関 する課題	道 路 交 通 対 策	○アクセス道路の整備・改善 本公園の交通需要への対応，効率的な自動車交通の案内・誘導
	公 共 交 通 対 策	○公共交通サービスの改善 バスサービスの充実，京阪淀駅からのアクセス改善
計 画 地 の 整 備 に 関 す る 課題	市 民 ニーズへの対応	○スポーツニーズに対応した施設整備 周辺の既存施設との連携・役割分担を考慮した施設の選択
	住 環 境 の 保 全	○E 1 地区の住環境保全 緩衝帯の整備による住環境の保全，適正な施設配置
	駐 車 対 策	○自動車駐車場の整備 適切な収容台数の駐車場整備と管理・運用の工夫
	景 観 形 成	○ランドスケープに配慮した造成 西山連峰など遠景を活かしたランドスケープの確保
	環 境 対 策	○処分地特性に配慮した造成等 地盤負荷の少ない施設整備，表土厚の確保，植栽等による暴風対策 ○発生ガス・浸出水対策等の継続実施 横引き管等ガス抜き管の整備，揚水井設備の改造
整 備 の あ り 方 に 関 す る 課題	長期的な 計画検討	○跡地の安定後の長期的な土地利用への対応 多様な土地利用に柔軟に対応可能な公園整備
	コスト 対策	○整備・維持管理に掛かる費用の縮減 ライフサイクルコストの縮減
	市民参加	○計画段階からの市民参加 ワークショップ，パブリックコメント等の実施による市民参加

(3) その他考慮すべき事項

① 水垂地区内を通る予定の都市計画道路

水垂地区内を通る予定の都市計画道路「羽束師墨染線」及び「向島神足線」の2路線については，早期の整備は困難な状況にある。

② 雨水排水

水垂地区の雨水排水は，公園区域北側に設置されている水垂排水機場から桂川に放流している。

③ 掘削の制約

掘削においては，埋立終了時の覆土以下を掘り込むことはできない。

第4章 整備計画の基本的な考え方

1 計画理念及び公園のテーマ・性格

第1次土地利用基本計画、市民意見に基づき、計画理念及び公園のテーマ・性格を次のとおり設定する。

◆計画理念

ひろがる空のもと みんな楽しむ “みどい”の広場
～多世代が楽しめるレクリエーション拠点の形成～

○公園のテーマ・性格

- ① 市民が気軽に楽しめるスポーツ拠点
- ② 緑豊かで身近なレクリエーション拠点
- ③ 環境復元に取り組む環境共生の拠点
- ④ 地域の新しい交流拠点・防災拠点
- ⑤ 市民参加による拠点づくり

2 計画方針

公園のテーマ・性格に対応する計画方針を次のとおり設定する。

公園のテーマ・性格	計 画 方 針
①市民が気軽に楽しめるスポーツ拠点	○ 市民の多様なスポーツニーズに対応した運動施設の整備 ・土地特性を考慮し、地盤に負荷がかからないサッカー・野球のできるグラウンドやニュースポーツに対応した施設整備を行う。 ・横大路運動公園、洛西浄化センター公園など既存の施設との適切な役割分担を図る。
②緑豊かで身近なレクリエーション拠点	○ 多世代のレクリエーションニーズに対応した広場・緑地等の整備 ・子供が安全に安心して遊べる広場や、高齢者がゆっくり散策・休憩できる遊歩道・緑地などを整備する。 ・安らぎが感じられるよう、美しい景観の創出、周辺環境と調和した公園整備（四季を通じた魅力づくり）を目指す。
③環境復元に取り組む環境共生の拠点	○ 京都市における環境共生の実践の場としての関連施設の整備 ・計画地が最終処分地であったことを活かした環境学習ができるよう緑地帯や学習室などの整備を行う。
④地域の新しい交流拠点・防災拠点	○ 京都市南部の新しい地域交流拠点としての有効活用 ・区民運動会や地域イベントの開催など、地域における有効活用を図る。 ・災害時の救援活動・物資輸送を行う拠点として活用できる公園を目指す。
⑤市民参加による拠点づくり	○ 市民に愛され、親しまれる公園づくり ・計画づくりからの市民参加、維持管理への参画などにより、市民・地域住民に根ざした公園を目指す。

3 公園への導入機能及び施設の導入方針

(1) 利用者別の活動・利用イメージ

子供から高齢者まで利用者を分類し、それぞれの活動・利用イメージを次のとおり想定する。

利用者分類	活動・利用イメージ
小・中・高生	・スポーツ少年団、クラブ活動などでサッカー、野球などの練習や試合 ・学校の授業などで環境学習 ・芝生広場で遊ぶ、遊具で遊ぶ
大学生	・クラブ活動の練習や試合（サッカー、野球など） ・ラクロス、フットサルなどのニュースポーツを楽しむ。 ・環境に関する研究活動、環境学習の指導
社会人	・社会人クラブでの活動（サッカー、野球など） ・芝生広場で遊ぶ（バドミントン、フリスビーなど）
ファミリー層（幼児を含む。）	・芝生広場で遊ぶ、遊具で遊ぶ、新幹線を見て楽しむ。 ・家族団らん（弁当を食べる、散策するなど）
高齢者	・グラウンド・ゴルフなどニュースポーツを楽しむ。 ・ウォーキング、散策などを楽しむ。
地域団体	・運動会、イベントの開催 ・グラウンド・ゴルフなどニュースポーツを楽しむ。

(2) 導入機能

公園のテーマ・性格、計画方針及び利用者の活動・利用イメージに対応する機能を分類すると次のとおりである。

機能分類	導 入 機 能
あそび（遊）	・広大な空間を生かして様々な遊びができる機能
いこい（憩）	・のんびりと安らぐことのできる機能
うごき（動）	・サッカー、野球、ニュースポーツなど運動を行う機能
まなび（学）	・環境との共生、多様な自然、地域の歴史・文化などについて学ぶ機能
つどい（集）	・公園にアクセスするための機能、公園を管理する機能等

施設配置計画を行うため、導入機能を組み合わせ、「エリア」として設定し、各エリアの位置付けを次のとおり整理する。

① 活動エリア

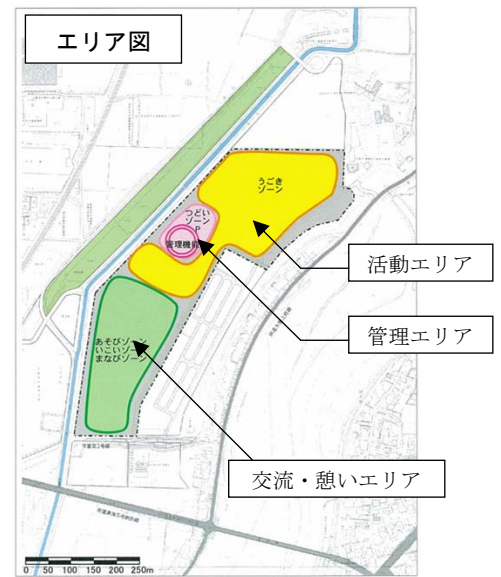
「うごき（動）」の機能のエリアを「活動エリア」とし、多世代の市民が、生涯を通じて気軽に多様なスポーツを楽しめるよう施設を整備するエリアとして位置づける。

② 交流・憩いエリア

「あそび（遊）」、「いこい（憩）」及び「まなび（学）」の機能を組み合わせたエリアを「交流・憩いエリア」とし、豊かな周辺の自然資源と連携した良好な環境を形成することで、市民の新たな交流の核を形成するエリアとして位置づける。

③ 管理エリア

「つどい（集）」機能のエリアを「管理エリア」とし、上記の２つのエリアが市民に十分に活用され、市民に愛される公園となるための維持・管理及び利便機能を担うエリアとして位置付ける。また、管理施設の一部においては学びの機能の役割も担うものとする。



(3) 導入機能の配置方針

- ① すべての機能をバランスよく配置し、市民の多様なニーズに対応する。
- ② 周辺の住環境に配慮し、「活動エリア」は、住宅地から離れた位置に配置する。
- ③ 駐車場、管理棟などの「管理エリア」は、周辺への影響が少ない自動車動線の確保、利用者の利便の確保とともに効率的な管理運営が図れるように配置する。
- ④ 「活動エリア」と「管理エリア」は近接して配置する。

(4) 施設の導入方針

エリア	施設の導入方針
活動エリア	○ 横大路運動公園や洛西浄化センター公園などの既存施設との役割分担を図る。 ・公園内の他のエリアの施設と合わせて、グラウンド・ゴルフの全国大会の開催が可能な常設のグラウンド・ゴルフ場を設置する。 ・多様なニーズにも配慮し、野球、サッカーなど多目的に利用可能な多目的グラウンドを設置する。
交流・憩いエリア	○ 空間的な広がりを活用し、自然環境の中でゆっくりと憩い、交流ができる施設を導入する。 ・多様な用途に活用できる芝生広場とともに散策路などを設置する。 ・芝生広場は、グラウンド・ゴルフなどの大会時には、コースとして利用可能なものに整備する。
管理エリア	○ 管理上必要な施設として、利便機能及び学習機能なども付随した管理棟、駐車場、トイレなどを設置する。

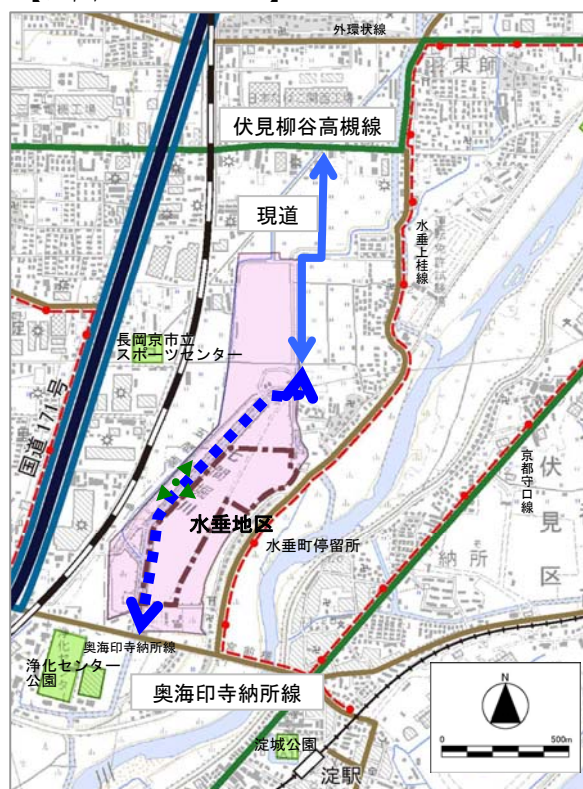
4 公園へのアクセス及び公園内の動線

(1) 自動車動線

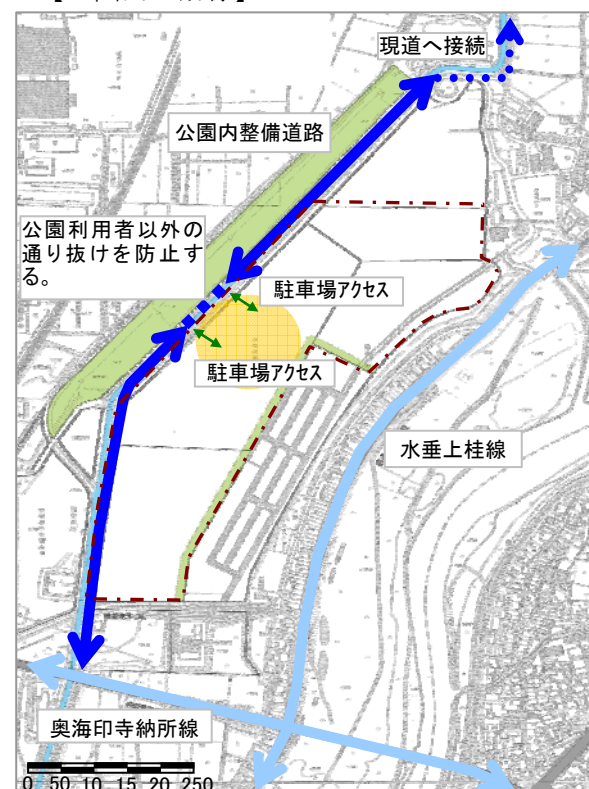
円滑にアクセスできるようにするとともに、周辺の住環境に配慮し、E 1 地区への公園利用者の自動車の進入を防止し、住宅地から離れた位置にルートを構築する。

- ・ 水垂地区内を通る予定の都市計画道路羽束師墨染線及び向島神足線の2路線については、早期の整備は困難な状況にあることから、公園へのアクセスは、現道を利用したアクセスを構築する。
- ・ 公園へのアクセスは、都市計画道路羽束師墨染線の計画区域内に進入道路を整備し、水垂地区の南側の奥海印寺納所線から公園内の駐車場に至るルートの主たるアクセスとする。
- ・ 緊急時への対応、奥海印寺納所線への負荷の軽減及び利用者への利便性確保のため、埋立跡地の拡張地東側の現道から伏見柳谷高槻線に至るルートも確保する。
- ・ 公園内の動線は、公園内整備道路を駐車場前で、車止め等により通行禁止にし、公園利用者以外の通り抜けを防止する。

【公園へのアクセス】



【公園内の動線】



(2) 歩行者動線

歩行者動線については、次のとおりとする。公園内については、回遊性がある動線を確保するとともに、各入口から目的エリアに行きやすい動線を確保する。

- ・ 公園へのアクセスは、自動車動線に加え、水垂上桂線からのルートも確保する。
- ・ 水垂上桂線からのアクセスは、E1地区に進入しないルートとする。
- ・ 公園内整備道路からは、各エリアへの入り口を確保する。
- ・ 公園内の東西両側の境界付近に2つの南北方向の主要な歩行者幹線を設置する。
- ・ 2つの主要な歩行者幹線を各エリアでつなぐ東西方向のはしご状の動線を設置するとともに各エリア内での回遊動線も確保する。

第5章 整備計画の内容

1 公園の規模

(1) 公園面積 約 15 ヘクタール

- ・ 管理エリア 1. 91 ヘクタール (13%)
- ・ 活動エリア 6. 52 ヘクタール (43%)
- ・ 交流・憩いエリア 6. 57 ヘクタール (44%)

(2) 休日の想定利用者数 [「平成 13 年度 都市公園利用実態調査」(国土交通省実施) のデータを基に算定]

- ・ 日利用者数 3, 000 人/日
- ・ 最大同時在園者数 750 人/時

2 施設配置計画

導入機能の配置方針及び施設の導入方針に基づき、「施設配置計画図」のとおり施設を配置する。

(1) 活動エリア

① グラウンド・ゴルフ場

グラウンド・ゴルフは、ニュースポーツとしてニーズが高くなっており、常設のグラウンド・ゴルフ場を 3 コース配置する。これにより、多世代の市民が、生涯を通じて気軽に多様なスポーツを楽しめ、地域間や世代間など新たな交流が生まれる空間を形成する。

※標準コース

1 コース：8 ホール (50m×2 ホール, 30m×2 ホール, 25m×2 ホール, 15m×2 ホール)

② 多目的グラウンド

野球やサッカーなど、多様なニーズに対応する多目的グラウンドを 1 面配置する。面積は、サッカー 2 面又は軟式野球・ソフトボール 2 面の利用が可能なものとする。

③ 活動の森

郷土種を中心とした樹木の疎林の中で、散策、レクリエーション、環境学習など多様な活動が可能な樹林地を配置し、公園の利用者が木々の中でゆったり過ごせる空間を形成する。また、桂川沿いのエコロジカルネットワークの形成に寄与していく空間とする。

※エコロジカルネットワーク

分断された生物種の生息・生育空間を相互に連結することによって、劣化した生態系の回復を図り、生物多様性の保全を図ろうとする構想及び実践活動

④ 多目的広場

休憩や散策、子供の遊び場、各種イベント等、様々な利用に対応する場として、また、多様な植生・生息環境の創出の場として配置する。

グラウンド・ゴルフの大会開催時には、グラウンド・ゴルフのコースとして利用する。このため、グラウンド・ゴルフ場との一体性を確保する。

⑤ イベント広場

多目的グラウンドの観戦や競技大会開催時の開会・閉会式や地域イベントなどに利用する場として配置する。

⑥ 遊具ひろば

アスレチックなどの遊具を設置し、小さな子供も楽しめる遊び場として配置する。

(2) 交流・憩いエリア

① 芝生広場

休憩や散策、子供の遊び場として利用するだけでなく、空間的な広がりを活用して多様な用途に活用する場として配置する。グラウンド・ゴルフの大会開催時には、グラウンド・ゴルフのコースとして利用する。

(3) 管理エリア

① 管理棟

公園の維持管理とともに利用者の利便性を高め、学習や集会、スポーツ時のラウンジとしても利用可能な管理棟を配置する。

② 駐車場

周辺地域に違法駐車、交通渋滞などの影響を及ぼさないよう十分な駐車場を確保する。日常利用者の自動車利用のほか、グラウンド・ゴルフ等のスポーツ大会開催時の利用などを考慮し、300台分の駐車場とする（近隣事例：横大路運動公園 150台、洛西浄化センター210台など）。また、自転車・バイク利用者のための駐輪場についても併せて設置する。

(4) その他

① トイレ

南北に長い公園の形状、各エリアでの利便性、災害時の応援部隊の活動拠点、広域防災拠点としての活用を考慮し、北側、南側、中央の3箇所及び管理棟に、男子、女子、身障者用を合わせて50穴のトイレを設置する。

このほか、災害時には公園内の污水管を利用したマンホールトイレの設置が可能となるよう整備する。

3 環境の保全及び創出

(1) 生物多様性に富んだ環境の創出

① 生態系ネットワークの形成

水垂地区周辺の良い自然環境と連携した生態系のネットワークの一部として機能し得るような良好な環境を創出する。また、郷土種を主体とした樹木の植栽により「緑の島」を形成し、桂川や周辺の緑地を飛び石状に結ぶ生態系ネットワークの形成を図る。

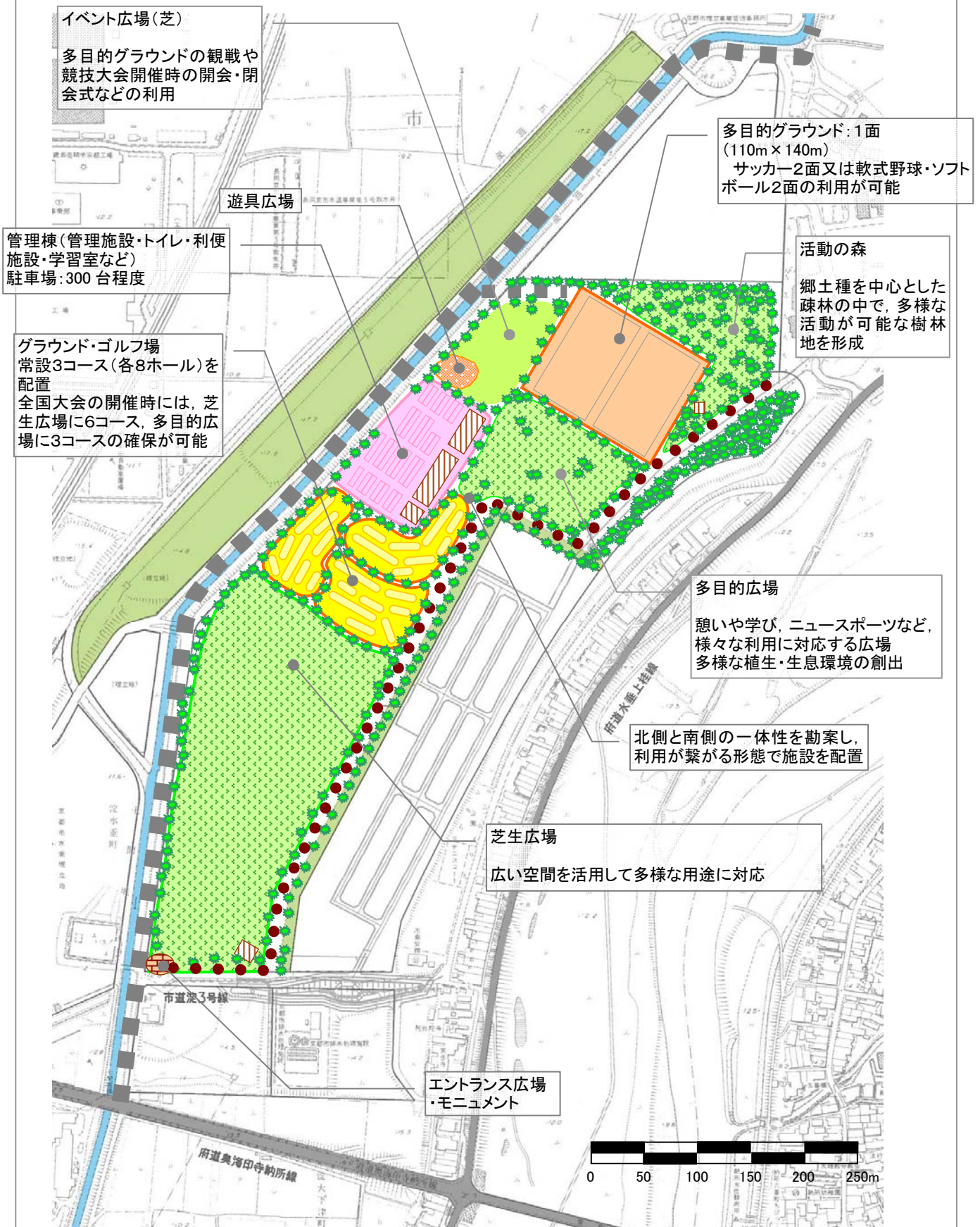
② 多様な生物の生息環境の創出

植栽する樹種については、クスノキ、センダン、エノキ等の郷土種を中心とした樹種を用い、常緑広葉樹と落葉広葉樹、高木と中～低木、実の成る木等を適宜取り混ぜた植栽とし、多様な生物の生息環境として機能するように配慮する。芝生等の草地は、タンポポやスミレ類等の野草の侵入をある程度許した花の咲く低茎草地に仕立てること等も検討する。

(2) 景観からの配慮事項

水垂地区周辺には、耕作地や桂川沿いにまとまった面積の草地や樹林が帯状に連なっている。これらの既存の耕作地や桂川沿いの緑地と一体感のある里山的な景観の形成を目指し、また、花の咲く種類や紅葉の美しい種類等、四季折々の変化を楽しめる景観の形成を目指す。

【施設配置計画図】



(3) 環境負荷の低減

① ヒートアイランド現象の緩和

植栽により地面からの輻射熱を抑え、また、植物の蒸散作用による気温の低減効果により市街地のヒートアイランド現象を少しでも緩和するよう緑量の確保に努める。

② 雨水の有効利用

公園に降った雨水を有効利用するため、雨水貯留施設の設置を検討する。敷地が埋立処分地跡地であることから、大きな規模の貯留槽を地下に設置することが困難であるため、小規模な貯留施設を数多く設置する等により対応することが必要となる。貯留した雨水は、芝生や樹木の灌水、トイレの洗浄水等への利用を検討する。

③ 落ち葉や枝葉の活用

計画地内に植栽した樹木の落ち葉や剪定作業により発生する枝葉等については、コンポスト化する等して再利用し、公園内の土壌に還元する。また、太い枝等については、公園内の樹林の林床に積んでエコスタック（小動物の隠れ場所となる空間）を形成する等、多様な環境の形成を検討する。これらにより、可能な限り焼却処分量を減らし、二酸化炭素排出量を削減する。

4 公園の景観・意匠・空間構成

(1) 景観・空間構成

① 緑・生態系のネットワークと風の道

緑豊かな公園として「緑・生態系のネットワーク」を形成し、市民への憩いの場を提供するとともに、ヒートアイランド等の対策となる桂川沿いの「風の道」の形成を図る。

② 西山連峰

水垂地区の西山連峰を望む立地を生かし、「西山連峰の遠景と調和した緑の森」を形成する。また、公園の空間的な広がりを生かし、「西山連峰まで連なるような景観」を演出する。

③ 緑の回廊と変化のある景観

中高木等の植栽により「緑の回廊」を形成するとともに、エリアごとの特徴を生かした「変化のある景観」を演出する。また、公園内では、緑に包まれているような雰囲気味わえるような空間とする。

④ その他

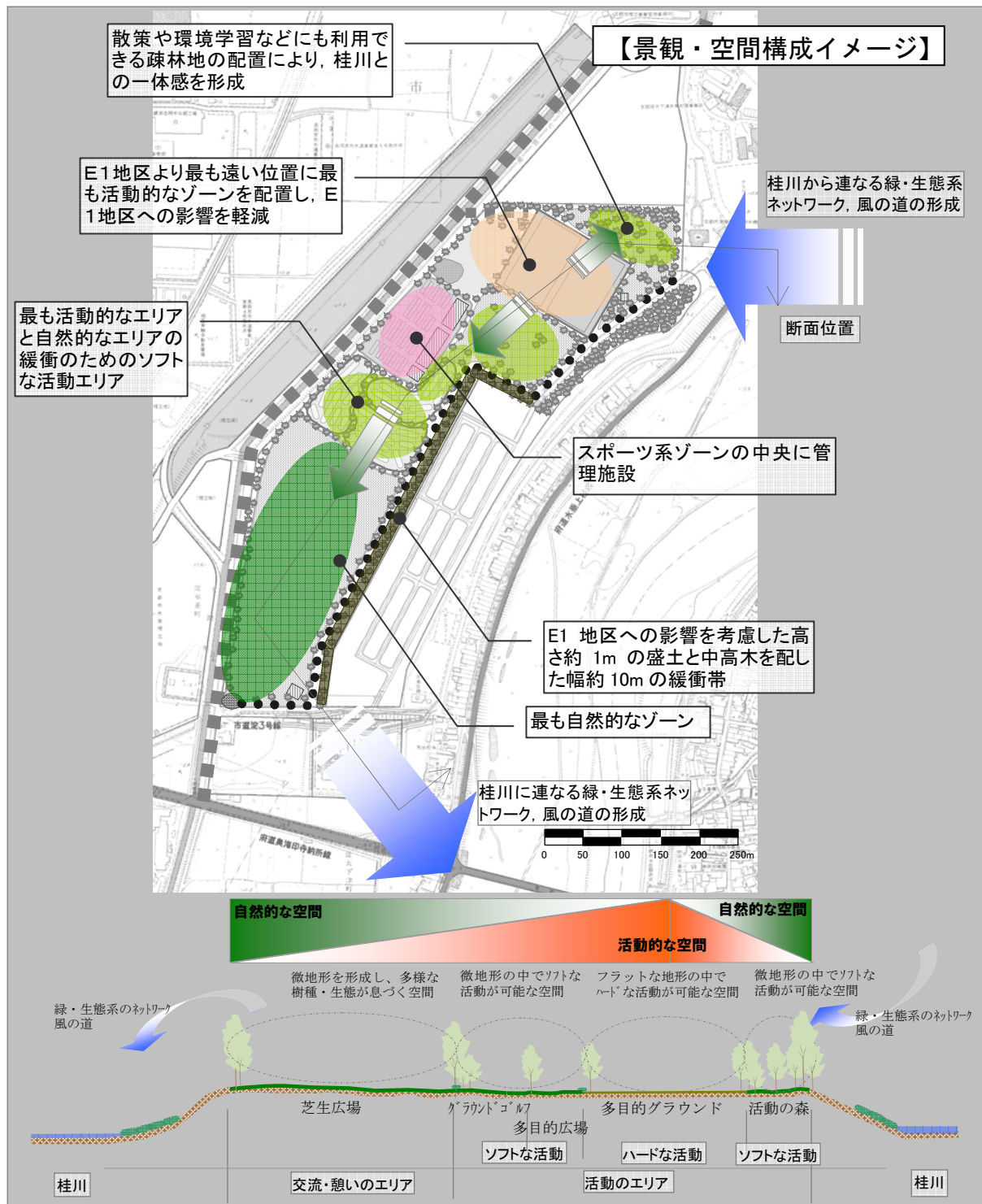
E 1 地区の環境の保全のため、公園と E 1 地区の間に盛土・中高木による緩衝帯を設け、公園からの視線を遮り、音の影響を軽減する。

(2) 意匠構成

意匠の対象は、管理棟、四阿、ベンチ、舗装等が主なものとなる。

公園の植栽を郷土種や多彩な樹種としていることから、これらに合わせた人にやさしい素材等によるシンプルな意匠構成としていく。

舗装については、車が通る車道・駐車場は透水性舗装など、環境に配慮したものとし、園路、散策路についてもクレイ系や木チップ系の舗装など、各ゾーンに相応しい舗装とする。四阿、ベンチ等についても木材など出来るだけ自然系の素材を利用し、環境に配慮した公園に相応しい意匠とする。



5 造成計画

(1) 造成計画の考え方

水垂地区の雨水排水は、公園区域北側に設置されている水垂排水機場から桂川に放流されているため、南側から北側へ流下する造成勾配とする。

また、敷地が埋立処分地跡地であることから埋立事業終了時の覆土以下の掘削ができないため、雨水排水の下流に当たる公園区域北側の埋立終了時の覆土高を「H6 埋立処分地（現処分地）現況水準測量 測量成果簿」より確認し、それを基準高とする。

公園区域北側の造成高さについては、雨水排水に必要な公園区域北側の水路の断面を算定し、水路が埋立終了時の覆土高より上部に収まるよう設定する。北側で設定される造成高に従い、そこから南側に0.5%の宅地勾配が確保できるように造成高を設定する。

(2) 施設の造成計画の考え方

多目的グラウンド、イベント広場、管理施設、駐車場は、0.5%のフラットな勾配とする。グラウンド・ゴルフ場、芝生広場、多目的広場は、全体として0.5%の勾配とするが、その中で変化を付けるために1m程度の微妙な起伏を設ける。

※工事土量

- ・ 切土量 10.1 万 m³
- ・ 盛土量 15.4 万 m³
- ・ 不足土量 5.3 万 m³ (外部から搬入)

6 施設計画

(1) 道路計画

① 自動車動線

公園へのアクセスのため、都市計画道路「羽束師墨染線」の計画区域内に整備する道路を「幹線道路」として設置するほか、公園区域北側の境界に沿って、幹線道路から多目的グラウンドに至る「区画道路」を設置する。

幹線道路	
・ 平面線形	羽束師墨染線の都市計画決定の線形
・ 幅員	12m (一般部) (車道 7m, 片側自歩道 5m)

区画道路	
・ 平面線形	北側境界に沿って直線で配置
・ 幅員	10m (7m, 片側自歩道 3m)



② 歩行者動線

公園区域の東西の境界に沿って南北方向の「幹線遊歩道」をそれぞれ設置するほか、幹線遊歩道を東西につなぐもの及び各エリア内の回遊性を確保する「一般遊歩道」を設置する。

幹線遊歩道	一般遊歩道
・幅員 5m (歩道 3m, 自転車道 2m) ※ 管理車両の通行等を考慮して計画	・幅員 2m ※ 2人が並んで散策できる程度の幅を考慮して計画

(2) 雨水排水

① 整備の考え方

管渠により雨水排水を行った場合には、必要土被りなどにより、造成土量が多くなるため開渠による排水計画とする。

雨水排水は、造成計画に示したとおり、水垂排水機場から排水するため、南側から北側に流下させる系統とし、東側の幹線遊歩道沿いに幹線排水路を設置する。その幹線排水路に一般遊歩道沿いに設置するU型側溝を接続させる。水路勾配は、基本的には造成勾配に合わせた0.5%とする。

② 流量及び幹線排水路断面

流量は、毎秒約0.08～0.3 m³であり、排水施設は、300×300～800×800程度のU型溝により排水が可能である。

③ アクセス道路の整備に伴う七間堀川埋立てに対する対応

水垂地区の七間堀川は、下流において五間堀と合流するまでの間は流域を持たない川となっている。この間の七間堀川を埋め立てることによりアクセス道路の造成を行う計画をしているが、洪水時等の安全に考慮して、現河川位置に管径1m程度の管渠を配置する。



(3) 污水排水

① 整備の考え方

計画地が南北に長いことから、利用者の利便性を考慮して、トイレは北、中央、南の3箇所及び管理施設に配置する。汚水の排水方式は、造成勾配と同様の勾配により自然流下させ集水することとし、桂川の改修計画に伴い先行して整備される公共下水道に接続させる計画とする。管の保護のため、最小の土被り厚については0.6mを確保する。

また、災害時の広域避難場所や応援部隊等の拠点としての活用が考えられるため、公園内の污水管を利用した仮設のマンホールトイレの設置が可能となるよう整備する。

② 汚水量の算定

- ・日平均給水量： $30 \frac{\text{リットル}}{\text{人}} / \text{日}$
- ・日給水量： $3,000 \text{ 人} \times 30 \frac{\text{リットル}}{\text{人}} = 90\text{m}^3$
- ・時間当たり最大汚水流出量

$$: 90 \text{ m}^3 \times 2 / (12\text{h} \times 60\text{min} \times 60\text{sec}) = 0.0042 \text{ m}^3 / \text{sec}$$

③ 管径等の設定

管径はφ200を最小とし、ヒューム管採用する。
 (0.5%勾配のときの流下能力： $0.0211 \text{ m}^3 / \text{sec}$)

(4) 上水道

① 整備の考え方

府道奥海印寺納所線下のφ300の管渠にφ150の管を接続し、アクセス道路を經由して計画地までの上水道を確保する。公園内は遊歩道などを利用し、管理施設及びトイレへの給水管を配置する。また、植物への散水等に考慮して、公園内でループする管網を形成する。

② 給水量の算定

- ・日平均給水量： $30 \frac{\text{リットル}}{\text{人}} / \text{日}$
- ・日給水量： $3,000 \text{ 人} \times 30 \frac{\text{リットル}}{\text{人}} = 90\text{m}^3$
- ・時間当たり最大給水量

$$: 90 \text{ m}^3 \times 1.5 / (12\text{h} \times 60\text{min} \times 60\text{sec})$$

$$= 0.0031 \text{ m}^3 / \text{sec}$$

(5) 管理施設

① 管理施設の内容及び規模

導入施設	施設面積 (㎡)	備 考
事務室	50	定員 5 人程度
会議・集会室	100	定員 50 人程度 (分割使用も可)
ホール・展示室	50	
シャワー・更衣室・ラウンジ	100	シャワー20基, 通路, 更衣室, ロッカー ルーム等
小 計	300	
その他	100	トイレ, 湯沸し, 倉庫等
合 計	400	

② トイレ

最大同時在園者数（750 人）に対応する必要穴数は、「自然公園における利用拠点整備のための計画作成マニュアル」に基づき、便所利用率を 1/30（基準では 1/30～1/80）とした場合には 25 穴となるが、スポーツ大会の開催時や災害時の拠点機能を考慮し、50 穴のトイレを設置する。

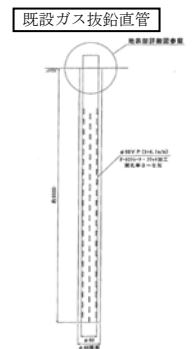
設置穴数	50 穴
設置パターン	・ 北側，中央，南側（各 10 穴） （女子 4 穴，男子大 2 穴，小 3 穴，身障者用 1 穴） ・ 管理施設（20 穴） （女子 8 穴，男子大 4 穴，小 6 穴，身障者用 2 穴）

7 発生ガス対策等

(1) 発生ガス対策

① ガス抜鉛直管の設置

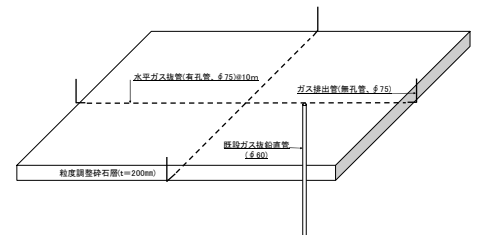
公園計画区域内（1.5ha）に既設ガス抜き鉛直管は、44 箇所（1 箇所/3,400 m²）設置されているが、「廃棄物最終処分場性能指針」では、2,000 m²（50m 間隔）に 1 箇所以上設置することとされている。このため、既設ガス抜鉛直管が不足する分を追加設置する。なお、設置する管の構造は既設のものと同様とする。



② 建築物への発生ガス対策（対象施設：管理棟，トイレ）

建築物の基礎下部に粒度調整碎石層（厚さ 200 mm）を敷設する。碎石層内には集ガス効果を高めるため、φ75 の有孔管を 10m ピッチでメッシュ状に布設し建築物外周でガス排出管を立ち上げてガスを排出する。

碎石層上部にはシートを敷設し、集ガスが床スラブのクラック等から建築物内部に侵入しないように配慮する。地下ピット室を設ける場合は必要に応じ二重スラブを検討する。



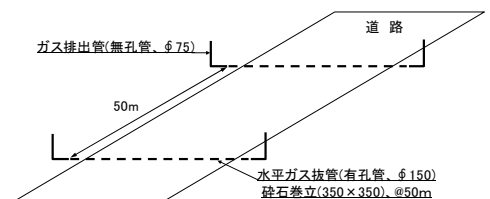
建築物の発生ガス対策

建築物下部にガス抜管がある場合は、有孔管に接続するが、追加ガス抜管は建築物下部には設置しない。

③ 道路の発生ガス対策

舗装路盤下部に碎石で巻きたたてた φ150 の水平ガス抜管（有孔管）を 50m 間隔で設置し、道路のサイド部より立ち上げ地上部にガス排出管を設置する。

碎石巻きたたては幅 350 mm，縦 350 mm とし，端部は道路側溝に接続する。

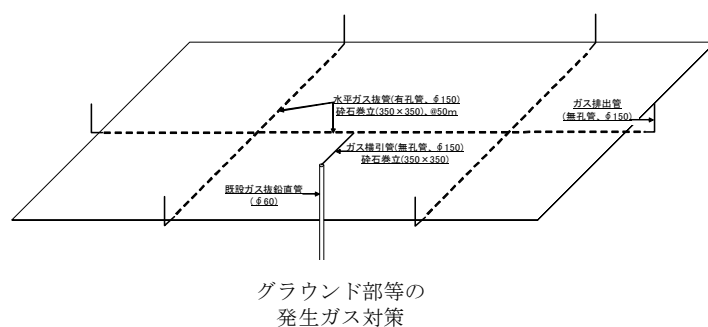


道路の発生ガス対策

④ グラウンド部等の発生ガス対策

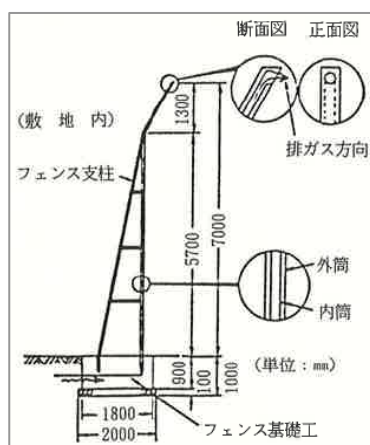
(対象施設：グラウンド、グラウンド・ゴルフ場、芝生広場、駐車場等舗装部)

舗装や表層の下部に碎石で巻きたてたφ150の水平ガス抜管(有孔管)を50m間隔でメッシュ状に設置し、施設のサイド部より立ち上げ地上部にガス排出塔を設置する。碎石巻きたては幅350mm、縦350mmとし、端部は水路に接続する。

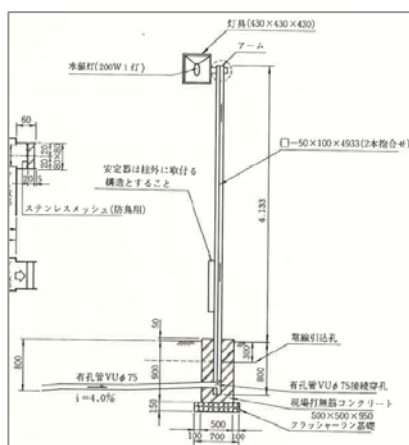


⑤ その他の発生ガス対策

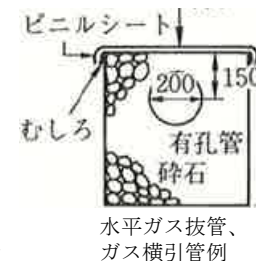
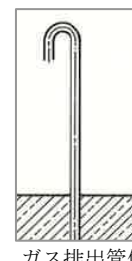
上記対象施設以外にある既設ガス抜き管は、支障がない場合はその箇所に、支障がある場合は横引管により適切な場所にガス排出塔を設け排出する。



ガス排出筒兼用フェンス例



ガス排出筒兼用街灯例



既設ガス抜鉛直管(φ60)

(2) 揚水井改造

施設計画で支障となる揚水井は、上部の維持管理部をハンドホール(φ1500)による地下式とし、電気設備である現場操作盤は近くの支障がない場所に設置する。支障がない揚水井はそのままか、計画地盤の高さに合わせピット外壁を立ち上げる。

ハンドホールには自然換気用の吸気・排気配管を2箇所以上設け、水平ガス抜管と接続せず専用で支障がない場所に立ち上げるとともに、維持管理時には外部からの機械換気により内部空気の入れ替えが可能な構造とする。

(3) 概算数量

① 発生ガス対策

- ・ ガス抜鉛直管の設置

$$N=150,000/2,000-44=31\div40(\text{箇所})$$

- ・ 碎石層(厚さ200mm)

$$A=\text{建築物面積(管理敷設, トイレ, 周囲舗装含む)} \\ =3,600+330+200=4,130(\text{m}^2)$$

- ・ 水平ガス抜管(φ150, 有孔管)

A=グラウンド・ゴルフコース+多目的グラウンド+多目的広場+
芝生広場+エントランス広場+遊具広場+駐車場+アクセス道路
=97,518≒98,000(m²)

$$L=98,000/2,500\times 100=3,920(\text{m})$$

[2,500 m²(50m×50m) 当たり 100m]

- ・ 横引管

$$L=15\times 44=660(\text{m})$$

- ・ ガス排出筒

$$N=800/50\times 2\times 1.5=48 \text{ 箇所}$$

② 揚水井改造

- ・ 揚水井改造箇所

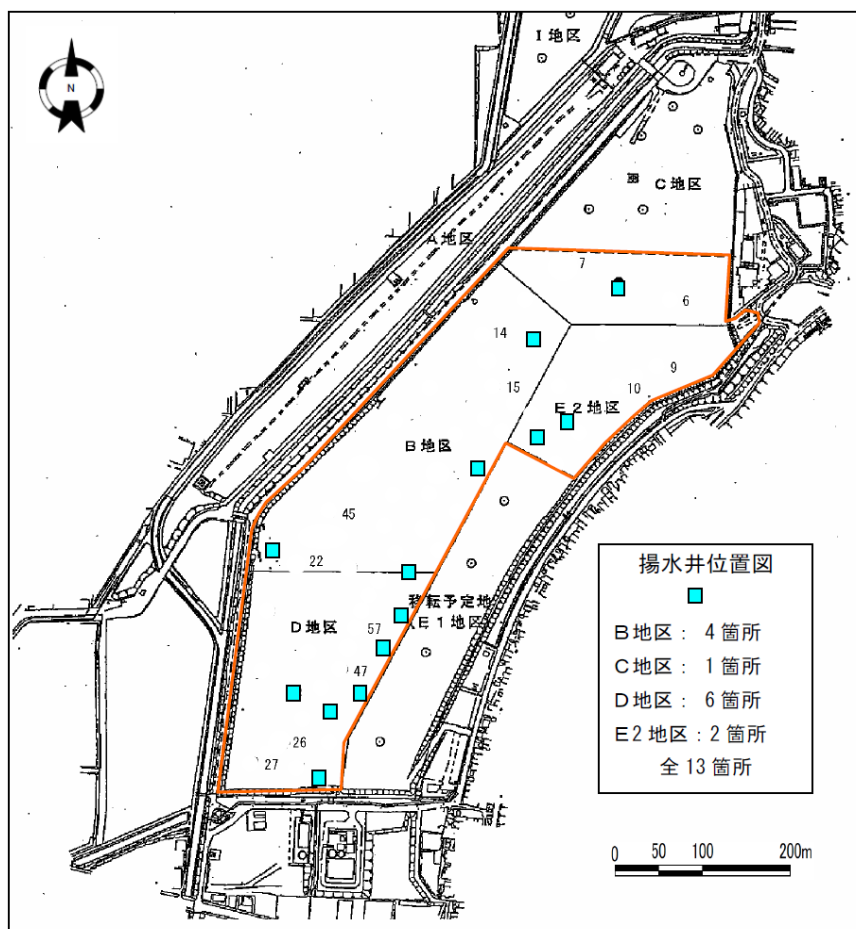
$$N=13 \text{ 箇所}$$

- ・ 揚水配管布設替え(平均布設延長=400m)

$$L=400\times 13=5,200(\text{m})$$

- ・ 送水管布設替え(地区外の擁壁に布設された送水管の布設替え)

$$L=500(\text{m})$$



揚水井（地下型、半地下型）



組立式ハンドホール
(t-25, 1500×1500×1500)

8 植栽計画

(1) 植栽樹種の選定

- ・ 郷土種を中心とする。
- ・ 四季折々の花や紅葉等がみられるよう配慮する。
- ・ 草本については、維持管理の手間が少ない在来種の宿根草を中心とする。
- ・ 病害虫に強く、地域の気象条件等に適した樹種を選定する。

(2) 植栽方針・方法等

① 管理施設周辺

- ・ 四季折々の花が咲く木の植栽（ユキヤナギ、レンギョウ、コブシ、サルスベリ、サザンカ等）

② イベント広場

- ・ スポーツや観戦や各種活動等に使用可能な芝生の整備（ノシバかコウライシバ）
- ・ 木陰を形成する高木を周辺に植栽（ネムノキ、センダン、ヤマモミジ等）

③ 樹林地（活動の森）

- ・ 林内を散策できる明るい里山のような空間
- ・ 中～高木に里山を構成する在来種をまばらに植栽（ダンコウバイ、コナラ、エノキ、コブシ、エゴノキ、ミズキ、ヤマモミジ等）
- ・ 林床に花の咲く低木や下草を植栽（キツネノカミソリ、ヤマブキ、シュンラン、ホタルブクロ、ムラサキシキブ、ガマズミ等）

④ 多目的広場

- ・ 年2～数回程度の草刈りだけで維持する花の咲く高茎～低茎草地
- ・ 木陰を形成する高木を周辺に植栽（ネムノキ、センダン、ヤマモミジ等）

⑤ グラウンド・ゴルフコース

- ・ スポーツや観戦や各種活動等に使用可能な芝生の整備（ノシバかコウライシバ）
- ・ 木陰を形成する高木を周辺に植栽（ネムノキ、センダン、ヤマモミジ等）

⑥ 芝生広場

- ・ 年5～6回程度の草刈りのみで低茎草地の状態を維持した「野草の花の咲く低茎草地」とする。
- ・ 花の咲く草本類は特に植栽せず、タンポポやスミレ類等の自然侵入に期待する。

⑦ 花畑

- ・ 在来種の宿根草を中心とし、基本的に数年程度は植えっぱなしで管理できるような種を中心に植栽する。
- ・ かつての里山周辺に見られた半自然の草地のような景観を形成する。

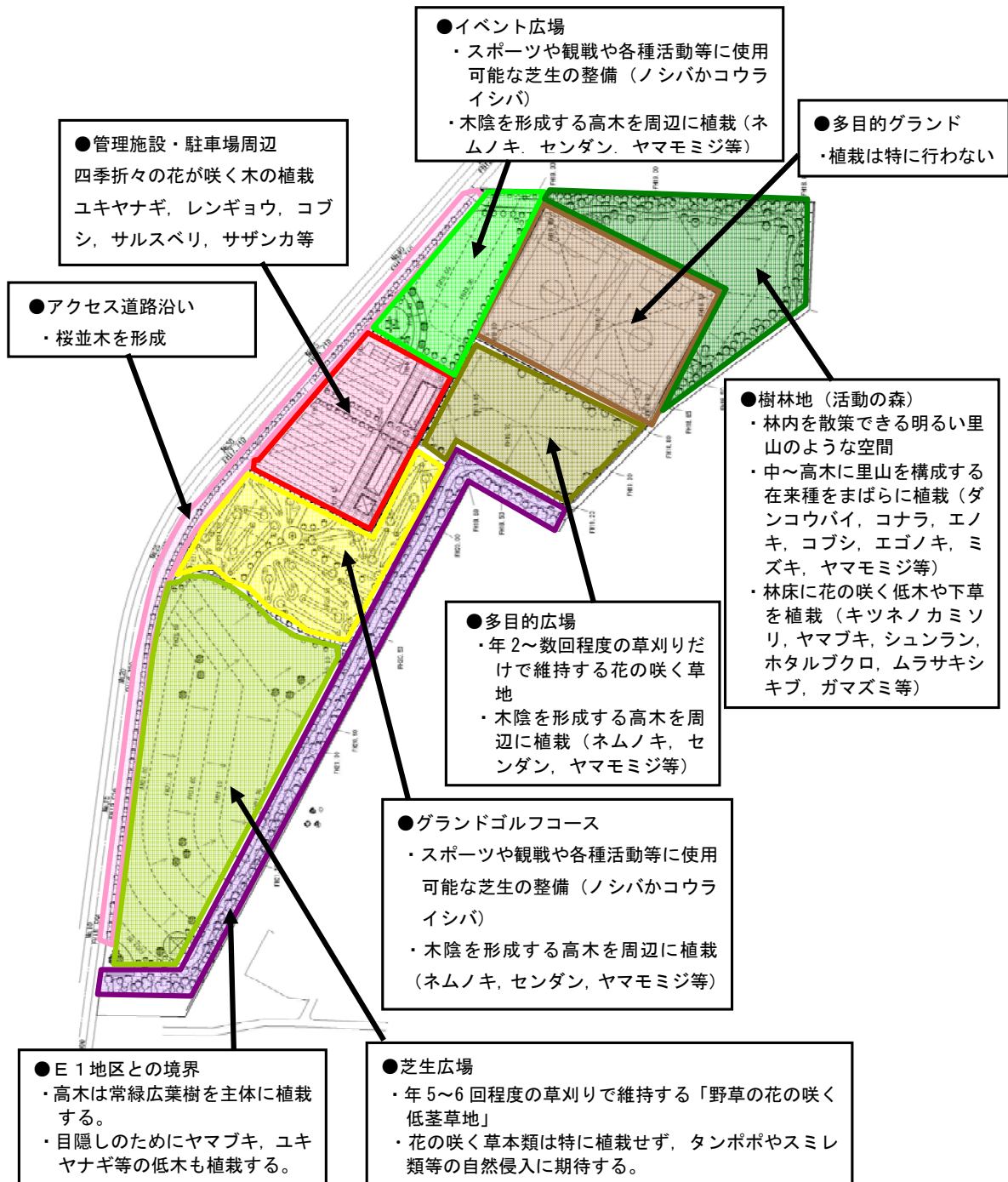
⑧ 公園内幹線道路沿い

- ・ 桜並木を形成

⑨ E1地区との境界

- ・ 高木は常緑広葉樹を主体に植栽する。
- ・ 目隠しのためにヤマブキ、ユキヤナギ等の低木も植栽する。

植栽計画図



<計画平面図>



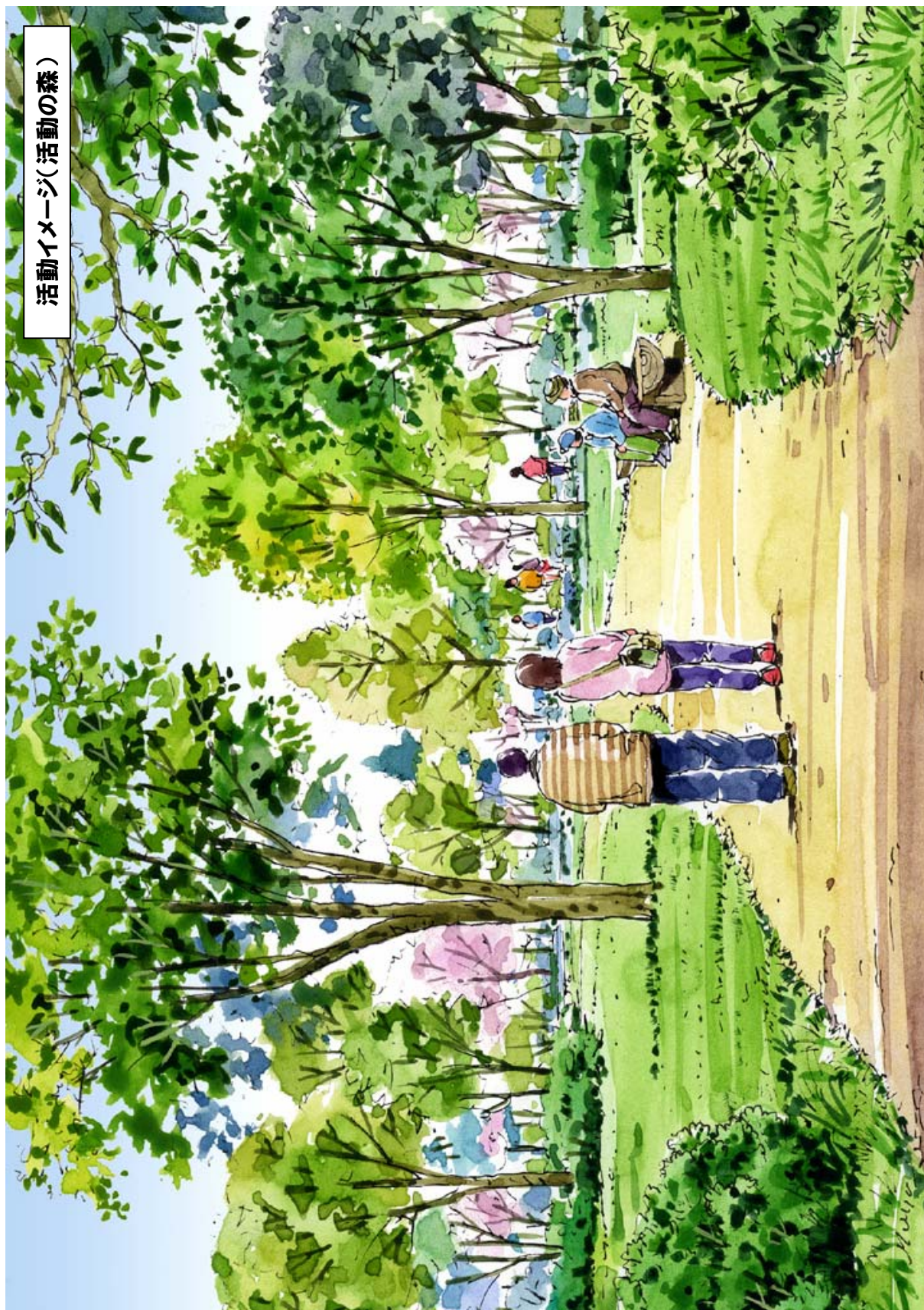
活動イメージ(グラウンド・ゴルフ)



活動イメージ(芝生広場)



活動イメージ(活動の森)



第6章 整備計画（案）の内容に対する市民意見

水垂地区における運動公園の整備の具体化に向けて、計画段階から市民参加を推進し、市民と情報を共有するとともに、市民ニーズを踏まえた公園としていくことを目的に、平成20年2月25日（月）から平成20年3月14日（金）の期間、「市民意見（パブリック・コメント）の募集」を実施した。また、市民意見（パブリック・コメント）の募集期間中において、地元の住民等から直接に意見を聴取した。

その結果、公園の計画方針や導入施設、配置計画など、公園の基本的な内容については、概ね賛同を得られ、整備基本計画（案）の内容に沿う意見が多く出された。また、トイレの配置、屋根付きの休憩施設の設置やグラウンド・ゴルフ場のコースづくりなど、設計段階で工夫することによって公園利用者の利便性の向上、競技の面白さが増すことにつながる内容の意見も出されている。

管理運営に関する意見では、周辺の住環境に影響を及ぼさない管理運営の要望が出されている。このほか、宮前橋の改修や公共バスサービスの充実など、周辺の交通環境や公園へのアクセスの改善に関する意見が出された。

1 「市民意見（パブリック・コメント）の募集」で寄せられた意見

当該運動公園の施設の整備、管理運営等について、市民から16通・38件の意見が寄せられた。

(1) 公園施設の整備に関すること（20件）

- ・ 整備基本計画（案）に示されているように運動公園の整備に賛成である。（4件）
- ・ 緑豊かで身近なレクリエーション拠点という公園のテーマに賛成である。（1件）
- ・ 高齢者が健康を維持できるよう、ゆっくり散歩したり、休憩できる緑豊かな遊歩道を設置してほしい。（1件）
- ・ 健康・福祉・芸術・文化を高められるような施設にしてほしい。（1件）
- ・ 施設には太陽光パネルを多数設置するなどして、京都市が率先して地球温暖化対策に取り組んでいることをアピールしてほしい。（1件）
- ・ 四季折々に花や紅葉が楽しめるよう、樹木を各所に多数植えて、憩いの場としてアピールしてほしい。（1件）
- ・ 淀地域のまちおこしに活用している河津桜を公園の全周に植樹してほしい。（3件）
- ・ グラウンド・ゴルフ場が3コースでは全国大会の開催はできない。最低でも5コース必要である。（1件）
- ・ 多目的グラウンドで小・中学生の硬式野球ができる広さを確保してほしい。（1件）
- ・ フットサルのコートを4面程度整備してほしい。（1件）
- ・ 各施設が一斉に利用されても収容可能な駐車場・駐輪場の面積を確保してほしい。（1件）
- ・ 屋根付きの休憩場所を各所に多数設置してほしい。（1件）
- ・ トイレを3箇所から5～6箇所に増やしてほしい。（1件）
- ・ グラウンド・ゴルフ場にナイター設備を設けてほしい。（1件）
- ・ 多世代の人が楽しめる、地域に根ざした多目的運動公園を設置して欲しい（屋外施設：

ナイター設備のあるテニスコート、野球場、サッカー場、ゲートボール場、屋内施設：卓球場、バスケットボール場、バレーボール場)。(1件)

(2) 公園の管理運営に関する意見 (12件)

- ・ 遊具広場の遊具で子どもの事故が発生しないように管理してほしい。(1件)
- ・ 天然芝の芝刈りは、年に数回ではなく常時実施することにより、広場の価値を維持し、高い利用率を確保してほしい。(1件)
- ・ 犬の糞対策を徹底してほしい。(2件)
- ・ 京都競馬場や馬主協会の協力を得て、乗馬体験や乗馬教室ができるように整備すれば、その料金を管理運営費に充てることができる。(1件)
- ・ グラウンド・ゴルフのホールスタートマットの位置を定期的に移動させることにより、利用者が変化を楽しみながらプレーを行うことができる。これによりリピーターを増加させることができる。また、芝の損傷を防ぎ、維持管理の向上と施設価値の向上を図ることができる。(1件)
- ・ 公園に植樹する桜並木を利用したマラソン大会など、一年を通して様々なイベントを開催し、淀地域を大きな観光地にしたい。(1件)
- ・ グラウンド・ゴルフ場等の施設が高い利用率を確保できるよう使用料の設定も含め工夫してほしい。(1件)
- ・ サッカーの練習もできるようにしてほしい。(1件)
- ・ 災害時の避難場所としての活用を検討してほしい。(1件)
- ・ 公園のゲートの位置と駐車場の料金設定について、市民参加による検討委員会を設ける必要がある。(1件)
- ・ 人工芝にすると管理に手間や人件費が多く必要になると思われる。(1件)

(3) その他の意見 (6件)

- ・ 公共交通の便がよくないので、市民全体の利用は見込み難く、近隣住民のみの利用施設になりかねない。(1件)
- ・ 公園整備を行う前に宮前橋の改修や納所交差点の改良などの道路改良、公共交通機関の整備など、周辺地域の環境整備を進めてほしい。(4件)
- ・ 環境を大切にする視点(郊外に立地していること、埋立処分地跡地の活用であること)は大切である。(1件)

2 直接聴取した市民意見

(1) 公園施設の整備に関すること

- ・ 芝生広場をはじめ、広々としていてよい計画である。
- ・ グラウンド・ゴルフ場は、打ち始めの位置を移動できるようにしたり、コースに起伏を付けて、コースの難易度を変えられるようにすると面白い。
- ・ 風が強い場所であるため、多目的グラウンドは、土埃が起きないよう芝生のグラウンドにした方がよい。
- ・ グラウンド・ゴルフ場には、各コースにプレーの順番待ち等をするための溜まりスペースや四阿があった方がよい。

- ・ スポーツ施設には、土手によるスタンドなど、ギャラリーが座って観戦できるスペースが必要である。
- ・ 競技大会などでウォーミングアップや練習、休憩等ができるスペースを確保することが必要である。
- ・ トイレとトイレの間の距離が長いので、芝生広場とグラウンド・ゴルフ場の境界の西端辺りにもう1箇所設置してほしい。
- ・ 日よけになる屋根付きのベンチや四阿など、休憩できる場所を多く設置してほしい。
- ・ 広い空間であることから、雷発生時の避難場所の確保など落雷対策が必要である。
- ・ グラウンド・ゴルフの全国大会の開催を視野に入れた利便施設（休憩室、更衣室、売店など）が必要である。
- ・ 公園と水垂町の住宅地の間には、既存の防風堤又は新たな堤防状の盛土による緩衝帯を設置してほしい。

(2) 公園の管理運営に関する意見

- ・ 夜間や閉園時に、不審者がたむろしたり、騒音などの迷惑行為が起こらないようにしてほしい。また、進入道路の入口にゲートを設置し閉門することなどにより、進入道路を含めてしっかりと管理してほしい。
- ・ 公園の進入道路に自動車が違法に駐車することがないように対策を講じる必要がある。
- ・ 公園利用により発生するゴミへの対応を考えておいてほしい。
- ・ 公園内の遊歩道を利用して、ジョギングやレンタサイクルで公園内を回遊できるようにしてはどうか。
- ・ ニュースポーツのバウンドテニスの競技人口が増えてきているので、芝生広場を利用してできるようにしてほしい。
- ・ 駐車場を利用する場合、駐車場と施設利用の両方に使用料が必要になる。高齢の利用者を対象とした負担軽減の割引制度を検討してほしい。
- ・ 利用料金を低料金に設定するなど、リピーターの確保に配慮した管理運営を検討してほしい。

(3) その他の意見

- ・ 盛土用の土砂の搬入時や工事施工時には、周辺の住環境に影響を及ぼさないよう散水を行うなど、土埃が発生しないよう対策を講じてほしい。
- ・ 当該公園を災害時の避難場所に指定してほしい。
- ・ 今後の設計、工事及び管理運営のことについても、地元と情報共有し、意見交換できるようにしておいてほしい。
- ・ 京阪電車の高架化や淀城跡公園の整備など、周辺事業と当該公園の整備を関連付けながら活用してまちの活性化を図っていききたいので、可能な限り早期に整備事業を進めてほしい。
- ・ 公園への自動車交通による府道奥海院寺納所線の混雑度が増加することが心配である。
- ・ 納所交差点から公園へのアクセス道路となる宮前橋は、車道、歩道ともに幅員が狭小であるため、自転車、歩行者が安心して通行できない。改善してほしい。
- ・ バス利用による公園へのアクセスの改善が必要である。

第7章 整備に当たっての留意点

今後、整備の具体化に向けて、第3章の「前提条件の整理」や市民意見を踏まえながら、次のような点に留意しながら検討を進める。

1 基本設計段階における整備の具体化に向けた検討

整備後の管理運営を想定した諸条件を基本設計段階から詳細な検討を進め、設定していく必要がある。また、公園の計画地に隣接して計画されている桂川の改修計画やこれに伴う宮前橋の改修計画との調整を図りながら、設計内容や周辺の住環境に配慮した工事計画を検討していく必要がある。

2 事業手法の検討

本市の財政状況が極めて厳しい状況にある中で、市民ニーズにこたえ、良質な公共サービスを提供していくため、最小の経費で最大の効果をあげることができる手法を用いていく必要がある。

国庫補助金を活用しながら、埋立処分地跡地である土地特性に起因するガスの発生や地盤沈下の可能性などのリスク軽減とコスト縮減効果を期待し、良好な公共サービスを提供していくうえで、資金調達を本市が行い民間のノウハウを活用するDBO手法が最適な事業手法になるものと考えられる。基本設計の実施に合わせ、DBO等の導入可能性調査を実施し、詳細な計画内容を定めるとともに、「行政と民間のリスクの分担をどのように行っていくか」、「事業を引き受ける企業があるか」、「VFMはどの程度見込まれるのか」など、市場調査による引き受け企業の見通しや事業効果の算出、事業スキームの確立などを行い、民間のノウハウを十分に活用した事業としていくことが必要である。

3 市民参加による緑の拠点づくり

市民に愛され、親しまれる公園づくりに向け、引き続き市民参加を推進し、市民との情報共有を図るとともに、維持管理への参画などにより、市民・地域住民に根ざした公園を目指す。

活動の森などの樹林地に設定しているエリアに、記念植樹のスペースを設け、市民の様々な記念に植樹をしてもらうこと、また、そのエリアや可能な部分の維持管理などを市民・住民の協力のもとに実施していくことも検討する。

4 円滑な交通アクセスの確保

水垂地区内を通る予定の都市計画道路羽束師墨染線及び向島神足線の2路線については、早期の整備は困難な状況にあるため、桂川の改修計画に伴う宮前橋の改修計画との調整のほか、バスサービスの充実の可能性について検討する。

第8章 整備の具体化に向けた今後の取組フロー

